

平成 22 年度 新型インフルエンザ予防接種



本年度も、新型インフルエンザ予防接種に対する費用助成を行います。希望されるかたは、出水地区内の医療機関で接種してください。

今年度においては、優先接種対象者等は設定されていませんので、すべてのかたが接種可能です。

なお、地区外の医療機関で接種を希望されるかたは事前に保健衛生課へご相談ください。

接種期間 平成 22 年 10 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

★平成 22 年度のワクチンについて

今年度使用されるものは、季節性インフルエンザ（A 香港型・B 型）と昨年発生した新型インフルエンザの 3 種類に対応したワクチン（3 価ワクチン）となります。昨年の新型インフルエンザワクチンの在庫分も使用できますが、特に希望が無い場合、基本的に 3 価ワクチンで対応することになります（今年度は季節性だけのワクチンは生産されていません）。

また、国の発表によりますと、今年度は接種希望者には十分行き渡るだけのワクチン量を確保しているとのことであり、昨年のようなワクチン不足は発生しないと見られています。

★予防接種の対象者と接種費用および助成額一覧

区 分	接種回数	自己負担額	必要な書類
生活保護世帯のかた		0 円	生活保護受給者証
0 歳～12 歳	2 回	1,000 円（※2 回とも同額）	長島町の居住が確認できる書類（保険証など）
13 歳～64 歳	1 回	2,000 円	
65 歳以上	1 回	1,000 円	長島町が発行した予診表

★0 歳児への接種は希望により可能となっていますが、十分な免疫をつけることは困難とされています。

※13 歳以上の接種回数は 1 回とされていますが、持病があるかたなどは医師の判断により 2 回接種を行う場合があります。その場合の自己負担額も 1 回目と同額です。

問い合わせ先
保健衛生課保健係
☎ 86-1111（内線 1107）